

議案第8号

令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和6年度の基山町下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度基山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 公共下水道事業	988,786千円	240千円	989,026千円
（収益的収入及び支出）			

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 下水道事業費用	415,724千円	732千円	416,456千円
第1項 営業費用	370,266千円	732千円	370,998千円
第2項 営業外費用	44,458千円	0千円	44,458千円
第3項 特別損失	0千円	0千円	0千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「193,564千円」を「193,804千円」に改め、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 資本的支出	1,701,259千円	240千円	1,701,499千円
第1項 建設改良費	1,547,253千円	240千円	1,547,493千円
第2項 企業債償還金	123,256千円	0千円	123,256千円
第3項 投資	29,750千円	0千円	29,750千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	24,434千円	972千円	25,406千円

令和7年1月23日提出

基山町長 松田 一也

令和7年1月23日原案可決